

# 富士市成年後見制度講演会

## 「最期まで自分らしく生きるために」

～あなたと大切な人を守る

成年後見制度と遺言・相続～

**日時** 平成30年11月10日(土) 13:30～15:00

**会場** 富士市役所消防防災庁舎7階大会議室  
(富士市永田町1丁目100番地)

**内容** 成年後見制度について  
遺言や相続、任意後見など 今考えておきたいことについて  
市民後見人について など

**定員** 100名程度(先着) **参加費無料**

**講師** 弁護士法人 立石塩谷法律事務所

しおや ともかず  
弁護士 塩谷 知一 氏



講演会終了後、職員(社会福祉士等)による個別相談を実施いたします。

参加を希望される方は、11月2日(金)までに電話・FAX・Eメールにてお申し込みください。

※電話の場合は、土日祝休日は除く FAXの場合は、裏面の送信票をご利用ください。

駐車場に限りがありますので、できるだけ乗り合わせてご来場ください。

### 「成年後見制度」とは?

認知症や障害などで、物事を判断する能力が十分でない方について、家庭裁判所が選任した援助者(成年後見人等)が、法律的にご本人の権利を守り、支援する制度です。

### 申込み・問合せ

富士市成年後見支援センター

富士市本市場 432-1 フィランセ東館 2階

TEL:64-6010 FAX:60-5001

Eメール:kouken@fujishishakyo.com



主催 富士市成年後見支援センター(富士市社会福祉協議会)・富士市

# FAX送信票 【 FAX 0545-60-5001 】

富士市成年後見支援センター 宛

富士市成年後見制度講演会(11月10日)へ申し込みます。

	氏名	電話番号
1		
2		
3		
4		
5		

参加を希望される方は、11月2日(金)までに電話・FAX・Eメールにてお申し込みください。

※電話の場合は、土日祝休日は除く FAXの場合は、送信票をご利用ください